

宮崎大学工学部 正員 藤本 廣、同教員 上野 登

同 工学部 学生 孔井 順二、同工学部 学生 石田 忠美男

1. まえがき

宮崎市が大正13年に市制を施行して以来半世紀に及ぶが、当時の市域面積4515haと人口42,720人は現在(昭和50年3月31日)それぞれ6.3倍の28,596haと5.3倍の228,840人となっている。この間宮崎市は県庁所在地としての管理中枢機能を軸にして昭和30年代前半より急速に観光都市ならびに県内商業中心都市的性格を強めて今日に到っている。しかしながら、その都市成長の過程は、日本の他の県庁所在地にサウれる所謂城下町発展型都市ともしあるいはまた工業基盤型都市とも異なった典型的とも言える程の自然成長型を示しており、独自性を持ったタイプとも言えるものである。ところで、宮崎市が多分に自然成長型の過程を辿ってきたが故に、その都市構造における工業系競争事業所の分布様相を見ると、日本における中小都市の多分にみられる都市計画用途地域の指定に拘りなく任工商混在のパターンを示し、しかもその事業所規模は中小企業というよりむしろ零細に属するものが多い。

本文は、このような宮崎市の工業実態を把握し、その都市計画的対応策と先導するための基礎的手続として昨年度に行なった基本調査の結果を分析したものである。ただし、ここでは紙面の都合で報告は一部にとどめている。

2. 基礎調査

2-1. 調査方法：調査に当たって、図1、表1に示したように市域を29ゾーンに区分し、昭和50年7月15日～19日(昭和50年7月1日現在)の5日間にわたって、全市域に存在する対象事業所(総数672)について調査員の訪問による直接アンケート全数調査を行なった。回答率は92.8%であった。アンケート項目は全部で39項目にわたったが、その主要なもの(1)事業所の概況(経営組織、現在地における操業開始年、生産状況、教地関係、従業員関係、自動車保有状況、交通関係、など)、(2)生産活動に伴う問題(原材料・製品の輸送手段、用水、電力、燃料の使用状況、公害関係、事業の共同化についての意識、生産活動上の支障要因)、(3)移転についての動向(拡張計画、移転計画の有無、移転に伴う地価負担能力、移転後跡地の利用計画、など)、(4)工業団地計画についての要望事項、等である。

2-2. 調査結果：(1)用途地域の概要と事業所の分布：図1に示したように、ゾーン15、16、17が市街地中心の商業地域で、6、9、10、13、22、23、24が一部に商業および商業と併った住居地域、3、5、7、8、11、12、13、18、および19は第一種、第二種の住居専用地域を含んだ住居地域である。工業および準工業地域は、12の宮崎洗炭、26の空流北、7および8の一部、20の国道10号線沿の一部、2の国道10号線沿の一部、26の国道220号線沿の一部となっている。なお、工業専用地域は指定されておらず、表2でわかるように、全国の県庁所在地都市の中で奈良市に次いで工業系用途の構成比が低い都市である。このような都市構造の中で、競争事業所の63.4%が市街地域内に存在し、そのうち、34.2%がD.I.D.内に、14.6%が日豊線東部に、残りの14.6%が大淀川以南の市街地に分布している。

(2)事業所の概況：事業所の業種と地別分布の概況を表1に示した。これから事業所の資本規模については、「100～200万円」が最も多くて22.1%、以下、「200～500万円」が24.5%、「50～100万円」が15.8%、「1000～5000万円」が12.7%、「500～1000万円」が9.6%、「50万円未満」が7.2%、「1億円以上」が1.7%、「5000～1億円」が0.5%という分布になっている。経営組織については個人

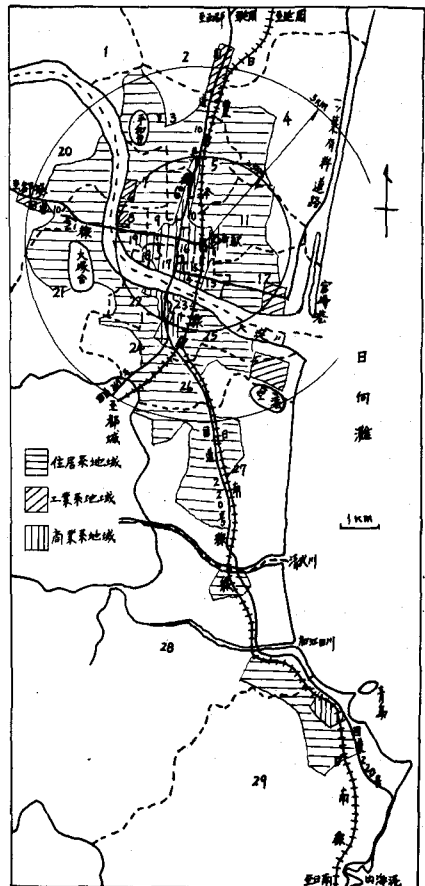


図1. 宮崎市の用途構成の概要と調査ゾーン

